

多度北小学校跡地利活用に関する共同声明

令和8年3月吉日

多度北地区自治会連合会 会長

多度北まちづくり協議会 会長

多度北地区スポーツ少年団 代表

株式会社和心 代表

現在、桑名市立多度北小学校跡地の利活用につきまして、多度北地区自治会連合会、多度北まちづくり協議会、多度北地区スポーツ少年団、および株式会社和心は、四者が連携して共同で推進していることを、ここに表明いたします。

1. 地域に開かれた施設運営と役割分担

本施設は、民間企業と地域が手を取り合って管理・運営を行います。

- ・校舎（学校機能）：株式会社和心が管理し、「和心学院（認定日本語教育機関）」の設立・運営を行います。
- ・体育館・グラウンド：多度北地区自治会連合会が主体となり、多度北まちづくり協議会および多度北地区スポーツ少年団と共に管理・運営を行います。従来通り、地域の皆様のスポーツ団体や少年団、お祭り等のコミュニティの場として活用し続けます。

2. 防災拠点の維持

元小学校が持つ「指定避難所」としての機能を継続します。施設整備を通じて防災機能をさらに強化し、有事の際には留学生も地域の一員として協力できる体制を整えます(合同避難訓練等)。

3. 「桑名の心」を学ぶ2年間のカリキュラム

学生は2年間、日本語習得に励むとともに、桑名市の歴史や伝統文化を深く学びます。単なる語学学習に留まらず、地域の歴史・文化・習慣・社会を理解し、尊重する人材を育てます。

4. 地域行事への参画と交流の深化

和心学院の学生は、地域のお祭りや清掃活動等に積極的に参加し、住民の皆様との「顔の見える関係」を築いていきます。また、1階フロアを地域に開放し、交流カフェや校内イベントの開催などを通じて、多度北の新しい活力を創出します。

本事業は、株式会社和心と自治会連合会・まちづくり協議会・スポーツ少年団が対等を維持し、正当な手続きを経て進めているものです。多度北の未来を共に創り上げるこの挑戦に、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。